

資 金 の 概 要

組 合 事 業 資 金

目 的	
	組合が必要とする長期資金の融通を円滑にして経営の合理化及び安定化を図る。
融資対象	
	次のいずれかに該当する組合で中央会の推薦を受けたもの 〔 運 転 〕 1 共同購入又は共同販売を行うもの 2 共同化・協業化事業を行うもの 3 取引先の整理倒産等により不良債権が多くなったもの 4 取引条件の悪化又は受注売上げの減少したもの 5 経営改善を図ろうとするもの 6 下請事業者への支払条件を改善しようとするもの 7 チケット発行及びこれに関連する事業を行うもの 〔 設 備 〕 1 機械、器具、船舶、構築物又は建物等の取得(更新、改造等を含む。)を行うもの 2 共同化・協業化事業を行うもの 3 工場移転又は事業転換を行うもの 4 工場緑化を行うもの
融資条件	
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億5,000万円(運転は5,000万円を限度)
融資期間	運転5年(据置6月)、設備10年(据置1年)以内
融資利率	5年以内 年2.5%(責任共有制度対象外:年2.3%) 5年超 年2.6%(責任共有制度対象外:年2.4%) 保証無の場合は、()の利率に0.3%を加算する。
保証料率	必要に応じて保証付き 年0.34～1.76%
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる 保証無の場合は、取扱金融機関の定めるところによる
担保	必要に応じて徴求